

## 東北地方太平洋沖地震に係る『緊急対策ローン』のお取扱いのお知らせ

3月11日(金)14時46分に三陸沖で発生したM9.0という未曾有の大地震に継ぐ高さ10mを越すと想像される津波により、青森県から千葉県に至る沿岸部の市町村に壊滅的被害が生じるとともに死亡・行方不明者が阪神淡路大震災を遥かに越える2万人超の人的被害が想定され、また、津波により東京電力(株)福島第1原子力発電所が多大な被害を受けて関東地方全域においても計画停電等電力事情を悪化させるとともに放射能漏れの危惧を抱かせる等、現在も引き続き国民生活に甚大な影響を与えております。

今回の「東北地方太平洋沖地震」において犠牲となられた方々へ心よりお悔やみを申し上げ、ご冥福をお祈りするとともに、被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、東京電力(株)による計画停電が今後も暫く続くものと思われ、この停電により歯科医院の診療に少なからず影響を与るとともに経済的被害も生じてきております。この状態が長引きますと先生方の歯科医院経営にも多大な影響が出てくることは必須と思われまます。

そこで、当組合では材料費支払い、税金納付、夏のボーナスの支払い等、今後の資金調達の一部としてご利用いただけるように下記要領に基づいて『緊急対策ローン』のお取扱いを始めることになりました。お気軽に当組合営業店にご相談下さるようお願い申し上げます。

### 【東北地方太平洋沖地震『緊急対策ローン』募集要領】

商品名	緊急対策ローン
資金用途	運転資金
限度額	2百万円以内
返済方法	毎月元利均等分割返済
返済期間	3年以内
貸出利率	固定金利2.2%
保証人	原則として配偶者（当組合審査により信用保証協会等の第三者保証をいただく場合もありますのでご了承願います。）

対象 組合員で神奈川県内の歯科医師及び医療法人  
(組合員で無い方は最低10,000円のご出資により組合員資格を得られます。)

※ 融資期間を平成23年4月1日からとし、融資総額は2億円までとさせていただきます。

尚、融資総額は状況により拡大の方向で検討させていただきます。

※ 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承下さい。

平成23年3月28日

神奈川県歯科医師会 神奈川県歯科医師信用組合

本店	横浜市中区住吉町6-68-2	045-641-2904	平塚支店	平塚市宮の前9-5	0463-23-4928
川崎支店	川崎市中原区新丸子東 2-896-26	044-433-8361	相模原支店	相模原市中央区富士見 5-2-18	042-750-0200